

第10期近江八幡市総合介護計画策定支援業務委託 特記仕様書

1. 業務目的

当該業務は、老人福祉法第20条の8第1項に基づく高齢者福祉計画及び介護保険法第117条第1項に基づく介護保険事業計画を一体的にまとめた第10期総合介護計画の策定にあたり、各種調査を実施し、高齢者福祉及び介護サービスなど高齢者を取り巻く現状や課題を把握したうえで、各施策に対する評価、事業量の推計を行い、令和9年度から令和11年度を計画期間とする第10期総合介護計画を作成することを目的とする。

2. 業務の期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3. 業務内容

業務内容は次のとおりとする。ただし、本内容は公告時点のものであり、今後、国の制度改正に関する通知や動向によって変更が生じることがある。

■令和7年度（契約締結日から令和8年3月まで）の業務

(1) 日常生活圏域ニーズ調査の実施

ア. 実施方法

- ① 対象者：市内居住の介護保険第1号被保険者（65歳以上、要支援認定者を含む）
- ② 調査種類：抽出調査による。回答は無記名式。
- ③ 調査方法：配布・回収は郵送方式
- ④ 調査項目：前回使用した調査票及び厚生労働省が示す調査票例をもとに、発注者と協議のうえ、項目の追加、修正等を行う。
- ⑤ 配布数：4,000人
- ⑥ 集計：単純集計及びクロス集計等による課題要因分析

イ. 支援内容

- ① 調査票の基本設計、調査項目検討会議への出席（3回程度）
- ② 調査票、配布用封筒、返信用封筒の作成、印刷
- ③ 封入、封緘、宛名ラベル貼付（宛名リストは市が提供する。宛名ラベルの調達・印刷は、受託者が行うこと）、発送、回収、データ入力
- ④ 調査票の集計（単純集計のほか、属性及び設問間によるクロス集計）
- ⑤ 調査結果の分析（課題抽出及び施策の提案に関する助言）
- ⑥ 介護、高齢者福祉施策に関する先進事例の情報提供
- ⑦ 総合介護市民協議会への出席（1回程度、調査報告資料の作成等）
- ⑧ 調査報告書の作成
- ⑨ 「見える化」システムへの登録に係るデータ作成支援

ウ. 作業内容

各作業の数量、規格は次のとおりとする。

項	作業内容	数量	規格等
1	案内文の作成、印刷	4,000 枚	A4 用紙 1 枚、上質再生紙 44.5kg、両面印刷、1 色刷り
2	調査票の作成、印刷	4,000 枚	A3 用紙 2 枚 8 頁程度、カラーペーパー、両面印刷、1 色刷り、2 枚重ね横半分折り
3	配布用封筒の作成、印刷	4,000 枚	角 2、クラフト 85kg、1 色刷り、印字「重要」、「親展」、「ニーズ調査票在中」
4	返信用封筒の作成、印刷	4,000 枚	長 3、クラフト 85kg、1 色刷り、印字「ニーズ調査票在中」、返信先宛名は、市介護保険課とする。(承認番号は市で申請、取得します。)
5	発送作業	4,000 枚	宛名貼付、案内文・調査票・返信用封筒の封入封緘。(発送(普通郵便)にかかる郵送料は受託者が負担する。)
6	回収作業	70%想定	市より受託者へ郵送(受託者負担・着払い)したものを開封、仕分け、整理する。(返信用に係る郵送料は市が負担する。)
7	データ入力	70%想定	ベリファイ入力または入力データの確認作業を行うこと。

エ. 成果物

- ① 調査報告書冊子 (A 4、20 部、100 頁程度)
- ② 調査報告書概要版冊子 (A 4、20 部 32 頁程度)
- ③ 調査報告書データ一式 (電子データ Microsoft Word 版及び PDF 版) CD-R 2 枚
- ④ 調査単純集計データ (電子データ Microsoft Excel) ③の CD-R に収録のこと

(2) 在宅介護実態調査の実施

ア. 実施方法

- ① 対象者：市内居住し、在宅で生活している要介護(要支援)認定者
- ② 調査種類：抽出調査による。回答は無記名式。
- ③ 調査方法：配布・回収は郵送方式

- ④ 調査項目：前回使用した調査票及び厚生労働省が示す調査票例や、認知症施策推進計画を念頭に置いた認知症患者アンケート調査項目をもとに、発注者と協議のうえ、項目の追加、修正等を行う。
- ⑤ 配布数：1,100人
- ⑥ 集計：単純集計及びクロス集計等による課題要因分析

イ. 支援内容

- ① 調査票の基本設計、調査項目検討会議への出席（3回程度）
- ② 調査票、配布用封筒、返信用封筒の作成、印刷
- ③ 封入、封緘、宛名ラベル貼付（宛名リストは市が提供する。宛名ラベルの調達・印刷は、受託者が行うこと）、発送、回収、データ入力
- ④ 調査票の集計（単純集計のほか、属性及び設問間によるクロス集計）
- ⑤ 認知症患者アンケート項目の集計、分析を行う。（A4用紙1枚程度、400件の回収を想定）
- ⑥ 調査結果の分析（課題抽出及び施策の提案に関する助言）
- ⑦ 介護、高齢者福祉施策に関する先進事例の情報提供
- ⑧ 総合介護市民協議会への出席（1回程度、調査報告資料の作成等）
- ⑨ 調査報告書の作成
- ⑩ 「見える化」システムへの登録に係るデータ作成支援

ウ. 在宅介護実態調査の作業内容

各作業の数量、規格は次のとおりとする。

項	作業内容	数量	規格等
1	案内文の作成、印刷	1,100人	A4用紙1枚、上質再生紙44.5kg、両面印刷、1色刷り
2	調査票の作成、印刷	1,100人	A3用紙2枚8頁程度、カラーペーパー（日常生活圏域ニーズ調査と異なる色）、両面印刷、1色刷り、2枚重ね横半分折り
3	配布用封筒の作成、印刷	1,100人	角2、クラフト85kg、1色刷り、印字「重要」、「親展」、「在宅介護実態調査票在中」
4	返信用封筒の作成、印刷	1,100人	長3、クラフト85kg、1色刷り、印字「在宅介護実態調査票在中」、返信先宛名は、市介護保険課とする。（承認番号は市で申請、取得します。）

5	発送作業	1,100人	宛名貼付、案内文・調査票・返信用封筒の封入封緘。(発送(普通郵便)にかかる郵送料は受託者が負担する。)
6	回収作業	60%想定	市より受託者へ郵送(受託者負担・着払い)したものを開封、仕分け、整理する。(返信用に係る郵送料は市が負担する。)
7	データ入力	60%想定	ベリファイ入力または入力データの確認作業を行うこと。

エ. 成果物

- ① 調査報告書冊子 (A4、20部、100頁程度)
- ② 調査報告書概要版冊子 (A4、20部 32頁程度)
- ③ 調査報告書データ一式 (電子データ Microsoft Word 版及び PDF 版) CD-R 2枚
- ④ 調査単純集計データ (電子データ Microsoft Excel) ③の CD-R に収録のこと

■令和8年度(令和8年4月から令和9年3月まで)の業務

(1) 総合介護計画の策定

ア. 基礎データの収集・整理、給付実績等の現状分析

イ. 第9期計画の評価及び高齢者を取り巻く現状と課題の整理

- ① 本市における高齢者の現状と課題の整理
- ② 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果に基づく地域課題の把握
- ③ 第9期計画の事業評価及び分析

ウ. 第10期計画の基本理念・方針、具体的事業施策についての提案

- ① 地域包括ケアシステムの推進に向けた介護・医療等が一体化した施策を展開するための方策の提案
- ② 日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果を踏まえた圏域別分析、今後の介護予防施策の提案
- ③ 介護、高齢者福祉施策に関する先進事例の情報提供
- ④ 調査分析結果に基づく計画骨子案、計画素案の作成
- ⑤ 認知症施策推進計画の一体的策定を含めた計画素案の作成

エ. 人口推計及びサービス見込み量、介護保険料の設定支援

- ① 人口及び被保険者数、介護認定者数の推計支援
- ② 圏域別被保険者数の推計
- ③ 地域包括ケア「見える化システム」等を活用した介護サービス見込み量の算定支援
- ④ ③を踏まえた介護保険料の算出支援

オ. 総合介護市民協議会の運営支援

- ① 会議及び部会への出席、運営支援（打合せ含め 10 回程度予定）
- ② 会議における説明資料の作成
- ③ 国、県の最新情報や、他市町村の情報等の共有

カ. パブリックコメント支援

計画を策定する過程において、市民から多様な意見を広く募集し、提出された意見に対する対応策の助言等の支援を行うこと

キ. 計画書データの作成

- ① 第 10 期近江八幡市総合介護計画（A4 1 色刷 180 頁程度）
- ② 第 10 期近江八幡市総合介護計画概要版（A4 カラー 8 頁程度）
 - ①～②の電子データ（各章等を分割し保存したファイルも含む）
（Microsoft Word 版および PDF 版） CD-R 2 枚

ク. 成果物（カのデータを基に製本化）

- | | |
|-----------------------|-------|
| ①第 10 期近江八幡市総合介護計画 | 400 部 |
| ②第 10 期近江八幡市総合介護計画概要版 | 900 部 |

*各成果物の仕様は以下のとおりとする。

①計画書

用紙：A4

表紙：レザック 66 175kg 1/1 色 印刷

本編：再生上質紙 70kg 1/1 色 印刷

製本：無線綴じ製本

②概要版

用紙：A3 二つ折り A4 仕上げ

全編：マットコート 110kg 紙

両面プロセスカラー4 色刷り

製本：中綴じ製本

(2) 業務支援

受託者は、日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査及び総合介護保険計画に関する厚生労働省、滋賀県、他自治体の制度改正及び関係法令の動向に関しての情報収集及び提供の他、必要に応じた支援を行うこと。また、随時、市担当者との打ち合わせを行うものとし、助言や提案を積極的に行うこと。

(3) 例規改正支援

介護保険制度に関連して制定している条例等について、上位法令が改正されている場合は、その改正点についての概要資料を作成するとともに、整合を整理し、市の条例等例規改正に対して支援すること。

4. 業務体制

担当技術者は2名以上とし、担当技術者のうち1名は、行政における介護保険に関する計画策定業務について1件以上の実績を有する管理技術者を置くこと。

5. 委託料の支払方法

委託料は、年度毎の業務完了後、当該年度業務について一括で支払う。

① 令和7年度（令和8年 3月）請求

調査結果報告等の当該年度成果物の納品後に支払う。

② 令和8年度（令和9年 3月）請求

第10期近江八幡市総合介護計画書の成果物の納品後に支払う。

6. その他

- ・成果物の著作権は、近江八幡市に帰属するものとする。
- ・個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）及び「別記1 個人情報取扱特記事項」「別記2 情報セキュリティ特記事項」、関係法令を遵守すること。
- ・業務によって得たデータ、その他資料を使用する場合は、発注者と協議すること。
- ・その他本仕様書に定めのない事項、業務履行の過程において疑義が生じた場合は、必要に応じ双方協議のうえ実施するものとする。

以上